

平成22年第2回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成22年6月14日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第32号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第33号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第34号 本巢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例について
- 日程第5 議案第35号 本巢市地区計画等の案の作成手続に関する条例について
- 日程第6 議案第36号 本巢市立公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第37号 本巢市民俗資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第38号 市道路線の廃止及び認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	坂井嘉徳
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司

教育委員会
事務局 局長 成瀬 正直

会計管理者 矢野 博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 石川 博光

議会書記 安藤 正和

議会書記 五井 淳人

議会書記 吉村 太志

開議の宣告

○議長（遠山利美君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号8番 安藤重夫君と9番 道下和茂君を指名いたします。

日程第2 議案第32号（質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第2、議案第32号 本巣市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第32号 本巣市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第33号（質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第3、議案第33号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第33号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第34号（質疑・委員会付託）

○議長（遠山利美君）

日程第4、議案第34号 本巣市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第35号（質疑・委員会付託）

○議長（遠山利美君）

日程第5、議案第35号 本巢市地区計画等の案の作成手続に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第36号（質疑・委員会付託）

○議長（遠山利美君）

日程第6、議案第36号 本巢市立公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第37号（質疑・委員会付託）

○議長（遠山利美君）

日程第7、議案第37号 本巢市民俗資料館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第38号（質疑・委員会付託）

○議長（遠山利美君）

日程第8、議案第38号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号については、産業建設委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は産業建設委員会に付託をすることに決定しました。

散会の宣告

○議長（遠山利美君）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

6月22日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、各常任委員会に付託しました議案の付託表がお手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。

文教福祉委員会は6月24日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室で、産業建設委員会は6月25日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室で、総務委員会は6月28日午前9時から本庁舎3階第1委員会室で開催します。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。御苦労さまでございました。

午前9時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

